

夏の交通安全県民運動

7月11日(月)～20日(水)

鳥取市交通安全対策協議会事務局 (協働推進課内27番窓口)
TEL 0857-30-8177
FAX 0857-20-3919
【鳥取県交通安全年間スローガン】 ゆとり持つ
時間: 気持ちは 車間距離
【運動の重点】
●子ども、高齢者及び障がい者の交通事故防止
●自転車の安全利用の推進
●過労運転等の防止
●飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

鳥取市住民参画型バス停 上屋整備事業費補助金

鳥取市交通安全対策課 (54番窓口)
TEL 0857-30-8322
FAX 0857-20-3953
【内容】 本庁舎交通政策課 (54番窓口)
TEL 0857-30-8322
FAX 0857-20-3953
【内容】 バス利用を促進させることを目的として、市民のみなさんが主体となり、バス停上屋を整備・修繕をされる場合、その費用の一部を支援
【額】 バス停上屋1カ所につき、事業費の3分の2 (上限100万円)

鳥取市国民健康保険運営協議会委員

本庁舎保険年金課 (13番窓口)
TEL 0857-30-8221
FAX 0857-20-3906
【Eメール】 hoken@city.tottori.jp
【内容】 国民健康保険事業の運営(保険料、保険給付など) について審議
▽任期: 委嘱の日 (11月予定) から3年間
▽会議の開催: 年3回程度
【案】 鳥取市国民健康保険に加入する市内在住の20歳以上72歳以下 (令和4年11月1日現在) で、平日開催の会議に出席可能な人
【員】 3人
【報酬】 7千円/出席1回 (交通費含む)
【期】 7月22日 (金) 必着で、「これからの国民健康保険制度について思うこと」について800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで

文化施設のあり方に関する検討委員会公募委員

本庁舎文化交流課 (34番窓口)
TEL 0857-30-8021

からわたの映像を見る会

鳥取市文化センター
TEL 0857-27-5181
FAX 0857-27-5154
【内容】 みるごとに関する昔なつかしの映像を上映
上映予定: 7月21日(木) 10:00、14:00 (午前・午後とも内容は同じ)
【場所】 鳥取市文化センター2階大会議室
【料】 無料 ※事前申込み不要

とっとりオペラ ドン・ジョヴァンニ

とっとりオペラ公演実行委員会事務局
TEL 0858-23-6095
【内容】 ドイツで活躍中の鳥取市出身バリトン歌手 谷口伸さんが歌うモーツァルト最高傑作オペラ
【日時】 8月28日(日)
▽プレトーク 13:30、▽公演 14:00～17:30
【場所】 とりぎん文化会館梨花ホール
【料】 指定席: 4千円、自由席: 3500円、学生: 1500円 (自由席)、車いす席: 3500円 (6席限定・介助者1人無料)
【注意】 ※未就学児入場不可(託児所予定)

市民活動表彰対象者の推薦

TEL 0857-20-3040
【Eメール】 bunka@city.tottori.jp
【内容】 文化施設のあり方に関する検討
▽任期: 委嘱の日から令和5年3月31日まで
▽会議の開催: 4回程度
【案】 市内在住の18歳以上 (令和4年4月1日現在) で、平日開催の会議に出席可能な人
【員】 2人程度
【報酬】 5千円/出席1回
【期】 7月15日(金) 必着で、「文化芸術を活かしたまちづくりについて」について800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで
【注意】 ※応募多数の場合は選考のうえ決定

募集

建築指導課からのお知らせ

本庁舎建築指導課 (51番窓口)
TEL 0857-30-8362
FAX 0857-20-3956
【内容】 ※詳しくは本市公式ウェブサイトまたは問い合わせ先までご相談ください。
【土砂災害特別警戒区域内住宅建築の支援】
【事業】 事業の費用の一部を助成 (令和5年3月上旬までに完了するものに限り)
【注意】 ※予算の範囲内で先着順。事前に見積書などを持参のうえ、ご相談ください。
【土砂災害特別警戒区域内で住宅の新築、増築等時に必要な外壁強化に要する費用】
【期】 令和5年1月31日(火)まで

木造住宅の無料耐震診断

【木造住宅の無料耐震診断】
【内容】 木造住宅の所有者で耐震診断を希望する人へ技術者 (民間建築士) を派遣
【期】 平成12年5月31日以前に建築または着手された木造一戸建て住宅 (階数2以下、延床面積280平方メートル以下のもの)
【数】 60件 ※先着順
【期】 7月4日(月)～9月16日(金) の間に所定の申込書を問い合わせ先まで持参

住宅小規模リフォーム助成事業

本庁舎建築住宅課 (26番窓口)
TEL 0857-30-8371
FAX 0857-20-3919
【内容】 市内在住で住民登録をしている人、市税などを滞納していない人
▽市内に自ら所有し、居住している住宅 (店舗兼用住宅は住居部分のみ)
【案】 ①新築を除く修繕、増改築など住宅の機能や居住環境を向上させるリフォーム
②市内に本社を有する施工業者を利用するもの
③助成金の交付決定後に着手し、年度末までに工事が完了するもの
④工事費が20万円以上 (消費税込み) のもの
⑤同一箇所において、本市の他の制度による助成を受けないもの
【額】 対象工事費の2割で上限20万円 (ただし、満18歳以下の子ども、障がい者、または満65歳以上の高齢者が同居する世帯は上限30万円) のいずれか低い額
【数】 950件程度
【期】 7月19日(火) 9:00～10月31日(月) 17:15の間に必要書類を添えて、持参・郵送・本市公式ウェブサイト (電子申請) のいずれかで問い合わせ先まで
【注意】 ※対象条件など、詳しくは本市公式ウェブサイトをご覧ください。

までに、推薦書に必要な事項を記入のうえ、持参・郵送・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで (活動者本人または所属する団体のメンバー自らが推薦することはできません)
【注意】 ※推薦書は、本庁舎総合案内、協働推進課、各総合支所地域振興課に設置 (本市公式ウェブサイトでもダウンロード可)

市営墓地使用者

本庁舎生活環境課 (25番窓口)
TEL 0857-30-8083
FAX 0857-20-3918
【Eメール】 0857-20-3918
【内容】 市営墓地 (円護寺861)
【金額】 15万9千円～43万7千780円
▽区画数: 10
▽区画面積: 3平方メートル～6.6平方メートル
【寺住霊園】 (河原町ヶ丘)
【金額】 30万円
▽区画数: 4
▽区画面積: 9平方メートル
【期】 7月6日(水)～20日(水) の間に墓地使用許可申請書を問い合わせ先に提出
【注意】 ※詳しくはお問い合わせください。

鳥取市観光コンベンション協会からのお知らせ

鳥取市観光コンベンション協会 (社)
TEL 0857-30-8021

TEL 0857-26-0756
FAX 0857-29-1000
【HP】 https://www.toric.jp/
【鳥取市観光フォトコンテスト】
【内容】 テーマ「魅力あふれる鳥取市」
【期】 令和4年1月以降に鳥取市内で撮影されたもの
【額】 最優秀賞他 (3万円～5万円相当の賞金または賞品)
【期】 令和5年1月31日(火) までに、鳥取市観光サイト内の応募フォームで申し込み。
【注意】 ※応募要領・注意事項をご確認のうえご応募ください。

まちなか歴史・観光講座

【まちなか歴史・観光講座】
【内容】 鳥取城跡周辺をはじめ、まちなかの歴史や観光について学ぶ (参加者有志によるガイドグループ結成を目指す)
【日時】 8月26日(金)、9月28日・10月26日・11月16日・30日(水) 午前中
【場所】 鳥取市福祉文化会館会議室および現地
【期】 原則全日程受講できる人
【員】 15人
【料】 無料
【期】 7月29日(金) までに、タイトルを「令和4年度まちなか歴史・観光講座受講申込」として、住所・氏名・生年月日を明記のうえ、郵送・ファクシミリ・電話のいずれかで問い合わせ先まで